

特定事業者排出量削減計画書 (新規 **変更**)



住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)	京都市中京区壬生花井町3				
氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	日本写真印刷株式会社 代表取締役社長 鈴木 順也				
特定事業者の主たる業種	印刷・印刷関連産業				
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第1号該当事業者 (大規模エネルギー使用事業者 (原油に換算して1,500キロリットル以上)) <input type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第2号及び第3号該当事業者 (大規模運送事業者 (トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上)) <input type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第4号該当事業者 (その他の温室効果ガスの大規模排出事業者 (二酸化炭素に換算して3,000トン以上))				
計画期間	平成 20年 4月 ~ 平成 23年 3月				
基本方針	環境マネジメントシステムをレベルアップさせ、環境目的・環境目標の設定・実施・見直しにより継続的改善に努める。(環境方針で、電気・ガスの効率的利用による地球温暖化防止を重点項目に挙げている。また毎月の環境保全委員会で関係会社を含めた全部門の取組み状況を報告する。)				
推進体制	環境マネジメントシステム名称	ISO14001:2004			
	適用範囲	事業場全体			
	取得年月日	2001年6月20日			
年度ごとの具体的な取組及び措置の計画	年度	設備, 対象, 工程等	計画内容		
	20年度	設備	VOC除去装置設置に伴うコジェネレーションシステムの導入		
	21年度	設備及び工程	構内整備に伴う生産設備の見直し及び空調機器の省エネタイプなどの導入を図る		
	22年度	設備	社用車の運用見直しなどによるハイブリッド車の導入を図る		
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度 (実績) (19) 年度 (二酸化炭素換算)	目標年度 (計画) (22) 年度 (二酸化炭素換算)	増減率 (計画)	
	A 事業所等排出区分	15,239.4 t	3,025.7 t	-80.1 %	
	B 輸送車両排出区分	t	t	%	
	C その他排出区分	t	t	%	
	排出合計	15,239.4 t	3,025.7 t	-80.1 %	
目標設定の考え方	生産部門を分社化した事により、日本写真印刷単体で数値変動。日本写真印刷の主体は営業・管理・研究開発部門。生産量による変動が少ない反面、大幅な削減も困難と考えた。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度 (実績)	目標年度 (計画)	増減率 (計画)
		二酸化炭素換算 売上高 (億円)	14.992	2.444	-83.7 %
		(二酸化炭素換算)			%
		(二酸化炭素換算)			%
原単位の指標及び計画数値設定の考え方	中期経営計画およびNissha環境目的に伴う削減とする。				
地球温暖化対策貢献度	対策等の区分	目標年度 (計画)			
		取組量等	(二酸化炭素換算)		
	森林の保全及び整備	(整備面積)	ha	(吸収量)	t
	市内産の木材の利用	(利用量)	m ³	(削減量)	t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	(発電量)	kwh	(削減量)	t
		(熱供給量)	GJ	(削減量)	t
	グリーン電力の購入	(購入量)	kwh	(削減量)	t
	家庭における温室効果ガス排出量の削減効果分の購入	(購入量)	t	(削減量)	t
削減量等合計				t	
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物ゼロエミッションの継続 ・本社構内緑化の推進 ・京都モデルフォレスト運動に会員参加、間伐活動にも参加している 				
特記事項	生産部門を分社化 (ナイテック工業、ナイテック・プレジジョン、ナイテック印刷) した事により、日本写真印刷単体での報告としたため、計画を変更。				

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。
 2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。
 3 「事業所等排出区分」とは本市の区域内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を本市の区域内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の本市の区域内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。
 4 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、〇〇工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標 (製造品出荷額、延床面積、走行距離等) を記入してください。
 5 「地球温暖化対策に資する社会貢献活動」には、省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献や地域における環境教育の実践活動など、地球温暖化対策や環境負荷の低減につながる活動を記入してください。
 6 「特記事項」には、1990年を基準とした排出量の対比や、温室効果ガス排出量の算定に当たって独自の係数を使用した場合など、説明を要する事項について記入してください。